

医療機関職場環境改善等事業費補助金の御案内

医療機関職場環境改善等事業費補助金について

- 愛知県では、人材確保が喫緊の課題となっている中で、限られた人員でより効率的に業務を行う環境の整備費用について、業務の生産性を向上させ、職場の処遇改善につなげることを目的として、その経費の一部を助成します。
- この補助金は、厚生労働省の令和7年度（令和6年度からの繰越分）「医療施設等経営強化緊急支援事業」のうち、「生産性向上・職場環境整備等支援事業」に基づき実施するものです。

〔補助対象者〕 令和7年3月31日時点でベースアップ評価料を届け出ている病院、有床診療所（医科・歯科）、無床診療所（医科・歯科）及び訪問看護ステーション

〔補助率〕 10/10

〔基準額〕 ・病院及び有床診療所 1床当たり4万円

ただし、許可病床が4床以下の有床診療所は1施設当たり18万円

・診療所（医科・歯科）及び訪問看護ステーション 1施設当たり18万円

〔対象経費〕 令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間に、補助対象者が行う以下の事業（複数可）。なお、令和6年4月1日から交付決定までに着手した事業も対象とする。

(1) ICT機器等の導入による業務効率化

タブレット端末、離床センサー、インカム、WEB会議設備、床ふきロボット、監視カメラ等の業務効率化に資する設備の導入

(2) タスクシフト/シェアによる業務効率化

医師事務作業補助者、看護補助者等の職員の新たな配置によるタスクシフト/シェア

(3) 給付金を活用した更なる賃上げ

処遇改善を目的とした、既に雇用している職員の賃金改善

申請受付期間・申請方法

○ 申請受付期間

令和7年6月25日（水）から令和7年8月29日（金）まで（必着）

※受付期間を過ぎた場合は申請を受け付けることができません。

○ 申請方法

原則としてポータルサイトの申請フォームにより申請を行ってください（ただし、やむを得ない場合は書面による申請可）。

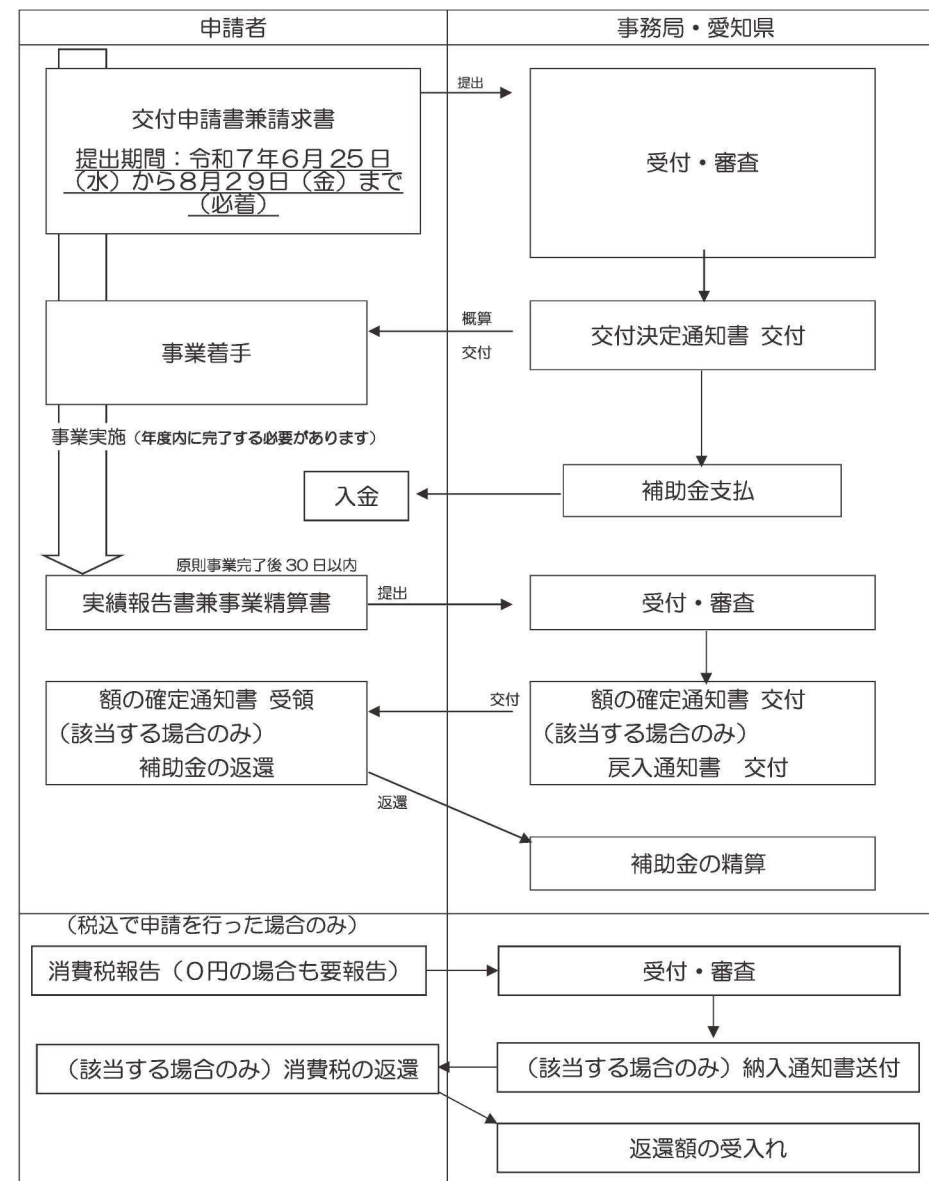
また、必要に応じて適宜、愛知県のホームページも御参照ください。

<愛知県医療機関職場環境改善等事業費補助金ポータルサイト>

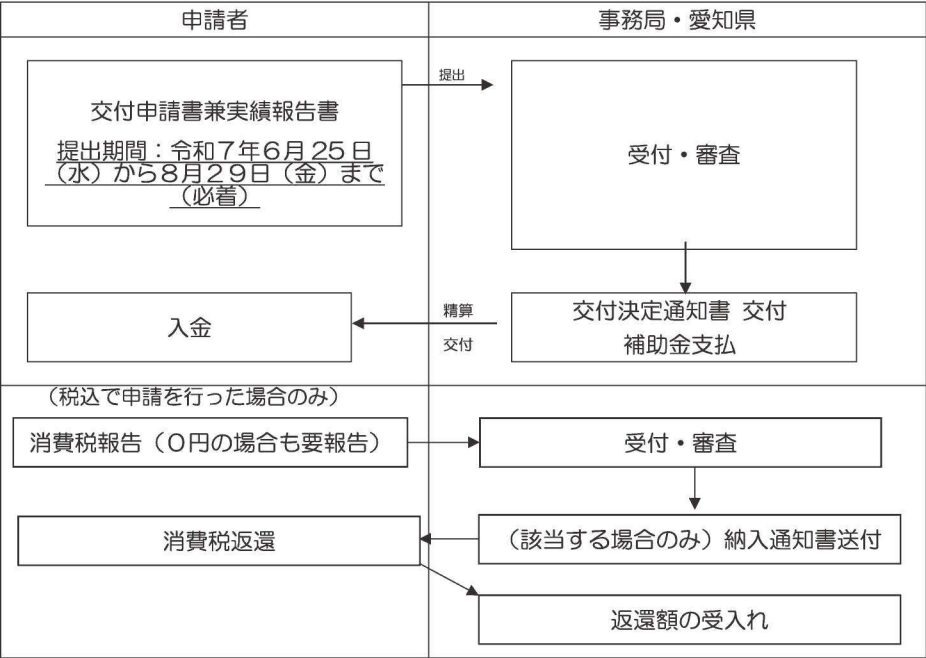
<https://jimukyoku-site.jp/aichi/iryokikankaizen/>

主な手続き等の流れについて

(1) 概算払の場合



(2) 精算払の場合(申請時点で全ての事業が完了している場合のみ精算払が可能)



お問い合わせ先

愛知県医療機関職場環境改善等事業費補助金 事務局
住 所 460-0008
愛知県名古屋市中区栄2丁目9-3 伏見第一ビル3F
電 話 050-3205-1613 (平日の午前9時から午後5時まで)
メー ル aichi-iryoshokubakankyouseibi@grop.co.jp